

カトマンズ補習校運営委員会議題&議事録			
会議名	2024年度 第1回 運営委員会		
日時	4月27日(土)	時間	14時30ごろ～
場所	補習校キッチンにて	作成者	
出席者	高柳、勝手、谷川、シャカ、石北、春日山、平野 上村、竹下		
	敬称略及び順不同		
	次回開催予定日 月 日(土)		

議題:

総務

修繕が必要な施設・備品について

修繕が必要な箇所は多いが、幼稚部教室前カーペットの張り替えや砂場の砂補充を優先し、その後状況を見ながらフットサルゴールネットやバスケットゴールネット、卓球台等を修繕する。

また、管理人住居のガラスも児童生徒のボール遊びによって破損している事から、ガラスの入れ替えが必要である。

安全面からは、駐車場ゲート近くの井戸の柵上にロープを張るなどして児童生徒が入れないようにする、卓球台置き場に放置されたままになっている木材の山を少しずつ撤去する、ゲートから玄関にかけて敷かれたレンガが雨季になると雑草やコケなどで滑るため清掃する、などの対策をとる必要がある。

教務

1. 国際生受け入れルール

幼稚部国際生の受け入れの条件について、再度確認をした。

- ①日本に住んでいた子
- ②親がしっかりと日本語ができ、保護者としての業務的サポート出来ること
- ③子供が大きくなっていく中も学習のサポートが出来ること

以上が入学の条件となる。

今後、補助金等の理由により、国際生の授業料が上がる可能性があることを共有する。

2. 生徒の動静

4月 転入:小学2年 1名

小学5年 1名

中学3年 1名

退校:小学6年 1名

5月 入学:幼稚部年長1名

3. 講師募集張り紙について

古いものから新しいものに張り替え済み → 大使館、フジベーカリー

新しく依頼済み → こてつ2号店

これから依頼 → だんらん、きずな、北海道ラーメン、ネパールガネーシャ

4. 卒業生ボランティアについて

卒業生ボランティアとして申請ができるのは、基本的に下記いずれかに当てはまる場合。

①補習校卒業生

②在籍していたことがある

③補習校の関係者

そのほかで希望がある場合、その都度運営委員会で協議する。

申請者は、『卒業生ボランティア活動申請書』を記入し、提出。

承認されたら活動開始となる。4回以上の活動実績を踏まえ、運営委員長の判断により、弁当代に相当する現金(現在のところ500ルピー)を支給する。(1日4時間以上ボランティアを行った場合) ※一般ボランティアについては 2023 年度 第 8 回 議事録参照

ボランティアの仕事内容については、金曜日までに教務でスケジュールリングし、本人と、運営委員で共有する。

5. 登下校送迎免除及び自転車通学許可願い について

中学生からは、保護者の送迎なしで登校できるが、その場合、『登下校送迎免除許可願い』の届け出が必要。もし、保護者なしで登校する学生が自転車通学する場合は、その旨届け出に記載する。(登下校送迎免除及び自転車通学許可願いを改訂しています。)この届出は、年度ごとに提出が必要

会 計

=古い領収書の扱いについて=

退校者や帰国者の 2019 年度～2023 年度までの未渡し領収書 20 件ほどについて、破棄処分とすることが承認された。

教 員

●児童生徒全員欠席時の教員謝金について

1)児童生徒全員欠席が事前にわかっている場合
教員も休みとなり、登校の必要はなく、謝金も発生しない。

2)担任出勤後児童生徒全員欠席がわかる場合
次の2案から選択できる

1. 出勤簿に、交通費にあたる1コマ分を記入して帰宅
2. 帰宅せず学校に残ることを主任に報告した上で、教員業務(※)を行う。

※「2」については外部教員に限り時間数に応じて謝金発生可。保護者教員については保護者業務と同等の扱いとし謝金は発生しない。

(※)教員業務例

- ・ 宿題添削
- ・ 他学年のクラス参観
- ・ クラス参観後、経験歴の長い教員は他クラスへのアドバイス／経験歴の浅い教員は授業方法の自主研究につなげる等
- ・ 主任副主任補佐業務(例:授業参観、面談前のスケジュール調整補佐、学習発表会調整補佐他)

<備考>

同議題は2022年度12月の運営委員会でも話し合われていたが、あいまいな点が多かったため再度協議され上記承認された。

=コロナ予防のきまりの廃止提案=
廃止を承認。

ネパール国内の現状および、(日本の)文科省発行「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛星管理マニュアル」内容(2023年5月8日付で5類感染症に移行)をもとに廃止と決めた。

=教員マニュアル改訂の相談=

教員マニュアルは教員規程ではないので、今後は外部には出さないものとする。あくまで「補習校内のマニュアル」という位置づけである。改訂の場合は教務・教員で相談の上改

訂し、運営委員メンバーに改訂を共有・報告する。
教員規程は次回の運営委員会で協議予定。

=学年面談の時間外承認のお願い=
1コマ分承認。

学年面談の時間は昨年度までは45分を目安としたが、2024年度から謝金コマ数の時間に合わせて40分目安に変更した。

=教員の運営委員会参加時の時間外の謝金について=

保護者教員の場合は謝金を出さない。今後、外部教員が主任になった場合は時間外謝金を支給する。

その他

=避難訓練実施について=
6月1日 地震を想定しての訓練。
(ヘルメット17個 購入予定)

=有志のお灸体験について=
5月11日を予定。

=七夕音楽祭について=
7月6日 14:30~16:00 開催。